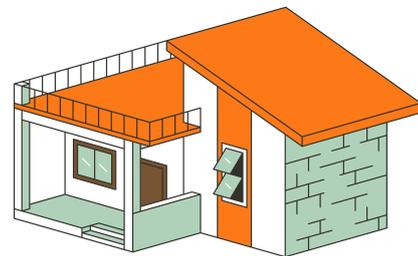


『空き家・空き店舗』を 有効活用してみませんか？



近年、安芸市への移住・定住を希望する方から、空き家や空き店舗に関する、お問い合わせが増加しています。こうしたニーズに応えるため、安芸市では従来の「**空き家バンク制度**」に加え、空き店舗も対象とした、新たな「**空き家・空き店舗バンク制度**」を設立しました。この制度は、移住・定住を希望する方に対して、現在使われていない住宅や店舗に係る売買や賃貸情報を発信し、マッチングを支援することを目的としています。

物件所有者の皆様へ



現在活用されていない住宅や店舗で、移住・定住希望者に賃貸・売買しても構わない物件がありましたら、情報提供をお願いします。

移住をご検討される 皆様へ



自然あふれる安芸市で、新しい暮らしを始めてみませんか？空き家バンクを活用し、住まいをご案内します。

起業をお考えの皆様へ



あなたのビジネスアイデアを、安芸市で実現してみませんか？空き店舗バンクで、店舗やオフィス向けの物件をご紹介します。

空き家・空き店舗バンクに登録して活用されるとこんなメリットが！

- ★ 入居者によって空き家・空き店舗が管理され、家賃収入も得られます！
- ★ 新たな住民が増え、地域の活性化につながります！

空き家・空き店舗
バンク制度について

1



①情報提供

②現地調査



空き家・空き店舗の情報提供を受け、市の担当職員と不動産業者で物件の状況など現地確認を行います。

2



③HP掲載



空き家・空き店舗として登録できる物件であれば、安芸市の移住・定住ポータルサイト(安芸住むネット)や不動産業協会等のホームページで情報発信します。

3



④契約交渉・成立



ご希望の物件があれば、不動産業者の仲介による物件所有者との交渉・契約を行います。

お問合せ

安芸市役所 企画調整課
〒784-8501高知県安芸市土居82-1

☎ 0887-35-1012

✉ kikaku@city.aki.lg.jp



安芸住むネット